

台風による警報の対応について

寝屋川市に「特別警報」または「暴風警報」が発令された時の登園・お迎え及び給食の取扱いについて、子どもの安全のため、以下のとおりいたします。

	暴風警報			特別警報		
登園前	午前 7 時までに解除された場合	保育	通常通り開園	午前 7 時までに解除された場合	保育	通常通り開園
		給食	あります		給食	あります
	午前 7 時現在に発令されている場合	保育	自宅待機	午前 7 時現在に発令されている場合	休園	
		給食	ありません			
	午前 10 時までに解除された場合	保育	正午より開園			
		給食	ありません			
	午前 10 時以降に解除された場合		休園			
	登園後	速やかにお迎えに来てください			速やかにお迎えに来てください	

※特別警報とは、大雨特別警報・暴風特別警報・暴風雪特別警報を対象とします。